

第3回 加古川流域委員会 議事録（概要）

- 日 時：平成20年9月25日（木）16:00～18:00
- 場 所：加古川防災センター 大会議室
- 出席者：委員13名、国土交通省9名、自治体関係者1名、傍聴者23名

1. 今回の議題について

長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す、加古川水系河川整備基本方針の説明等とともに、今後20～30年の具体的な河川整備の内容を示す河川整備計画に反映させる河川整備内容の検討方法について審議を行いました。

議題 ・加古川水系河川整備基本方針について ・河川整備内容の検討方法について

2. 第1回加古川流域委員会、第2回加古川流域委員会審議内容の報告

【説明概要】加古川流域委員会庶務より、第1回加古川流域委員会、第2回加古川流域委員会審議内容の報告が行われました。概要を以下にまとめます。

- 第1回加古川流域委員会では、委員長選出、規約承認、委員長代理の指名、情報公開方法など、今後の進め方について決定し、加古川流域の概要の説明をもとに質疑応答を行いました。
- 第2回加古川流域委員会では、河口部の干潟、中流部のレキ河原、上流部の岩盤の露呈した河床などの加古川の特長を把握するとともに、多くの橋梁や取水施設、景観が優れているが狭窄部である鬮竜灘、ヨシ原や干潟の保全などの課題が確認されました。

【意見および質疑応答】

○河川の営力とはどのような意味なのでしょうか。（池本委員）

→（河川管理者による回答）川の水が多くなったり少なくなったりする機能やメカニズムのことを指しています。

3. 加古川水系河川整備基本方針について

【説明概要】河川管理者より、加古川水系河川整備基本方針について説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- 加古川水系河川整備基本方針（平成20年9月16日策定）を将来の目標とした上で、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す、河川整備計画を作成する上でのポイントは以下の通りです。
 - ・鬮竜灘は治水や景観の面で重要な箇所ですので、十分に検討する必要があります。
 - ・水際植生や河口干潟などの保全策について検討する必要があります。
 - ・これらに加えて、利水や河川空間利用などを総合的に踏まえて河川整備を策定する必要があります。

【意見および質疑応答】

○加古川水系河川整備基本方針は社会資本整備審議会での議論を経て決定されたとのことですが、加古川分科会というものがあるのですか。（委員長）

→（河川管理者による回答）河川分科会のなかで、幾つかの水系をまとめて審議されました。

○基本高水を9,000m³/sに設定してありますが、この根拠を教えてください。（神田委員）

→（河川管理者による回答）全国的な評価基準によって1/150年確率での雨量を外力として行いました。これまでのデータの確率処理から1/150年確率雨量は271mm（2日雨量）となり、この雨が降ったときの国包地点での流量は9,000m³/sとなります。また古い文献などから、過去にこの流量が発生したであろうことを確認しました。以上から、基本高水は9,000m³/sと設定しました。

-
- 植生の外来種について、駆除と移入回避を行うための考え方を教えてください。(神田委員)
→(河川管理者による回答) 外来種の駆除は、どの河川でも問題になっています。明快な解決策は見つかっていませんが、御意見を頂きながら検討していきたいと考えています。
 - 閘竜灘の疎通能力が問題となっていると思います。上流部で流量を減らす対応が必要だと思うのですが、そのような対応も考えているのでしょうか。(神田委員)
→(河川管理者による回答) 最大限川に流せる水の量は国包地点より下流では、7,400m³/s(計画高水)と考えています。基本高水を 9,000m³/s とすると、1,600 m³/s の差が出ます。この差はダムや遊水池に溜めておく等の議論が必要です。
 - 水分れ地点での局地性豪雨の説明がありました。河川整備計画とはどのような関連があるのですか。(道奥委員)
→(河川管理者による回答) 水分れ地点で局地性豪雨が多いという気象特性は、社会資本整備審議会でも話題となった事項であり、河川整備計画を議論する上で知っておいてもらう必要があるため説明させていただきました。
 - 水分れ地点の雨の多さと、兵庫県が行っている激特事業とがどう関係するかも議論する必要があります。兵庫県との連携も重要になります。(委員長)

4. 河川整備内容の検討方法について

【説明概要】 河川管理者より、河川整備内容の検討方法について説明が行われました。概要を以下にまとめます。

- 河川整備計画の策定において、1つの原案に対し審議する従来の方法から、目標となる対象洪水を複数設定し、設定した洪水に対して最適と思われる整備の方向性を提示し、実現のための検討メニューを設定し、考えられる具体案(複数)を提示させていただき、これらについての御意見を頂きながら、河川管理者が原案を作成していくことを考えています。

【意見および質疑応答】

- 洪水調節にはどうしても上流での対応が必要になりますが、国管理区間より上流の県管理区間の位置づけはどのように考えれば良いのでしょうか。(道奥委員)
→(河川管理者による回答) 国管理区間の整備には、上流部との調整が必要であることは認識しています。国管理区間だけでなく、流域全体での議論を前提にしてください。
- 本来であれば、2~3ケースの外力に対して全てを満足する整備の案を考えるのが普通だと思うのですが、なぜそれぞれの外力に対して対策を考える方法をとるのでしょうか。(神田委員)
→(河川管理者による回答) 複数の外力に対して全てを満足する整備を設定すると、改修のスピードが遅くなるのが懸念されます。大中小といった複数の外力ごとに整備の案を考え、今後20~30年間の整備の実施の可能性も合わせて比較することとしました。また、想定する外力は、住民の方々も記憶にある具体的な実績洪水を対象として検討したいと思います。
- 河川整備基本方針には、社会の変化や地球環境の変化に関する記述は無いのですが、河川整備計画ではその変化をどのように考えていくのでしょうか。(道奥委員)
→(河川管理者による回答) 河川整備計画は社会情勢の変化をどのように反映させるか検討する必要がありますが、20~30年の期間を対象とした計画なので現状の条件で議論をスタートしたいと思います。

5. 今後のスケジュール

【討議】 次回以降のスケジュールについて、下記のように決定しました。

- 第5回委員会：12月18日(木)午前

6. 傍聴者からの意見

- 傍聴者からの発言はありませんでした。